

愚かさ極まる「花狩り」に怒り心頭

モノ言えぬものへの虐待ともいうべき、憂慮すべき事態が起きている。千葉県佐倉市で、見ごろを迎えたチューリップが刈り取られ、福岡県八女市ではフジの花が切り落とされ、愛知県田原市の恋路ヶ浜では四葉のクローバーが刈り込まれた。これを「花狩り」と命名するが、その理由は観光客が集まり「密集するから」というもの。花には何の落ち度もないのに。

コトは、人がその場所に行かなければいいだけのことなのに……。パチンコ屋騒動も同じだ。店が開かれていても客が入らなければ、店は自ずと閉めざるを得ない。ところが行政は「人」を規制する啓蒙活動ではなく、店や花などのモノの規制に走った。

私は「花狩り」と「パチンコ屋規制」に共通点を見逃す訳にはいかない。一つはヒトの規制よりモノの規制の方がやりやすいこと。二つ目は、ヒトを信頼しない行政の悪癖、そして三つ目は、「緊急事態宣言」の持っている危険な側面が露出した——という点で。

届いたアベノマスクには「3密を避けよう」というチラシが付随していた。それが新型コロナウイルス感染防止の、初歩的な対処方法だからだ。これにケチをつけるつもりはない。しかしだからと言って、罪もない花を“処刑”していいものなのか甚だ疑問である。

これらはヒトの自由を尊重する範囲で規制すべき事柄だと思う。今回の「花狩り」はヒトよりモノを規制するという楽な方法を取った。ところが「花狩り」をしなくてもヒトの規制で成功した例がある。

4月の花見の時期のメッカである上野公園がそれだ。立ち入りが規制されたが、人々は、「いのち」のためにそれに従ったではないか。にもかかわらず、チューリップやフジ、四つ葉のクローバーは切り落とされた。花に対する愛着はないのか、行政に問いたい。

●「文化」置き去りと気脈が通じている

これは、劇団や劇場など「文化」を置き去りにする姿勢と一致しているように思う。確かに芝居や映画は、今すぐなくても人のくらしに支障はきたさない。しかし、心の栄養素として欠かせないものだ。あの阪神淡路大震災にしても、東日本大震災のときも、被災者はどれだけ音楽に救われたか。コロナ禍とたたかうにあたって、音楽も必要だし、花も必要なのだ。そこに思いが及ばない行政は何をかいわんや、である。

その姿勢には、ヒトを信頼しない思考が横たわっている。国民が一体となってコロナ禍に対応すべきときに、その一体感に「花狩り」は見事なまでに水を差した。この問答無用の所業に怒りすら覚える。

「花狩り」の背後に、緊急事態宣言の危険性が透けて見える。特措法は行政措置として「要請」「指示」「命令」「罰則」に区分けされている。「花狩り」はこのなかの『命令』に準じると言える。いや、一番重い「罰則」だったのかもしれない。罰として「花狩り」がなされたと考えることもできるからだ。もしも花に人格があるとすれば、猛烈な抗議行動が起きたことだろう。

●国民の自由が束縛され、報道・表現の自由が危ない

これを国民に当てはめたときどうなるか。慄然とせざるを得ない。行政の指示に従わないものは『狩られる』こと、すなわち自由が束縛されかねないのである。まだ起きていないが、法的には強制的に土地の収用も可能になる。コロナ禍を利用した“恐怖政治”が迫っているのではないか。杞憂であってほしい。

もう一つ不安がある。NHKが指定公共機関となっている点だ。行政からの要請があれば、NHKは放送を中断してでもそれをしなければならない。裏を返せば、行政からストップがかかれば放送できなくなる、ということだ。報道、表現の自由に支障をきたす危険性が潜んでいる。いやすでに、伊藤詩織さんが出演する番組（「バリバラ」）の再放送が変更となり、問題となっている。

※皆さん方の投稿をお待ちします。

(20/05/07/事務局長・水久保文明)